

まちづくりニュース

都市建設部市街地整備課

土地区画整理審議会の報告と建築物等の個別調査等について

今号は、10月22日に開催した土地区画整理審議会の報告、建築物等の個別調査について、並びに今後のスケジュールについてお知らせします。

土地区画整理審議会開催

第3号でお伝えしたスケジュールに従って、審議会委員が決定し、第1回審議会を開催しました。

審議会委員は、土地所有者の中から選挙によって選ばれる9名と、市長が選任した学識経験者1名の、合計10名で組織されます。

審議会の内容、審議会委員については下記のとおりです。

○ 第1回審議会について

10月22日に、東海市芸術劇場2階会議室にて第1回審議会を開催しました。

第1回審議会では、審議会運営要領、会長・副会長の選出、評価員の選任等について審議しました。あわせて、今後の進め方について報告しました。

今後は、換地設計基準の決定や、仮換地の指定、保留地の決定、換地計画の作成、換地計画に関する意見書の審査等について、審議会に諮りながら事業を進めます。

■ 会長・副会長の選出について

委員の中から審議会会長に花井裕司委員、副会長に加藤義人委員が選出されました。

審議会委員（敬称略）◎：会長 ○副会長



◎：花井 裕司 (土地所有者)	農事組合法人 加木屋水利協同組合 (土地所有者)
○：加藤 義人 (学識経験者)	花井 晴雄 (土地所有者)
磯部 いつ代 (土地所有者)	花井 幸也 (土地所有者)
久野 まこと (土地所有者)	水野 よりとち (土地所有者)
田畑 あきよ 晃代 (土地所有者)	村瀬 ひでかず 秀和 (土地所有者)

※50音順（会長、副会長除く）

■ 評価員の選任について

評価員は、土地評価基準を定める時や各宅地の評価等を行う時に、公正な評価を行うため、市に対して意見することを目的とし、土地区画整理法第65条の規定に基づき選任します。

第1回審議会において、土地や建築物の評価について精通された方3名を、土地区画整理事業の評価員として選任することに同意されました。

土地区画整理事業の評価員（敬称略）

氏名	所属
はやかわ ひるなり 早川 宏也	神野・早川合同事務所
みやかわ えいいち 宮川 栄一	株式会社横測
やまだ のぶこ 山田 延子	司法書士法人 みらいく事務所

※50音順（氏名）

○ 建築物等の個別調査について

・調査対象者

本事業区域内に建築物等をお持ちの方※

・調査日時

令和3年10月下旬より令和4年度にかけて順次実施

移転補償金算定に伴う資料作成のため、本事業区域内に建築物等をお持ちの方を対象に、建築物等の個別調査を実施しております。

調査を行う際には、事前に市の担当よりご連絡いたします。

なお、調査日時はご都合の良い日程で調整いたしますのでご相談ください。

※工作物をお持ちの方も対象となります。

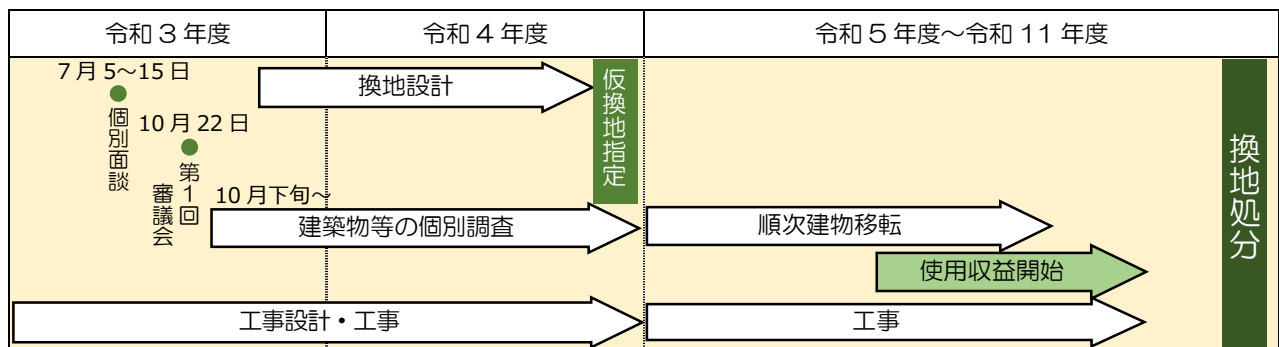
※移転しない可能性がある建築物等に関しては、調査を行わない場合もあります。

○ 今後のスケジュール

7月に実施した個別面談における権利者の皆さまのご意見を踏まえて、今後皆さまの仮換地の位置・形状等の案（換地設計）を検討します。

その後、順次建物移転や工事を行います。

今後のスケジュール（予定）



TOPIC ～自然環境保全調査の実施～

野生生物の実態を把握するため、6月から10月にかけて調査を3回行いました（対象：植物・魚類・両生類・昆虫類・貝類等）。調査結果を踏まえた対応方法については、今後、愛知県と協議をしていきます。

▼調査風景



土地区画整理審議会の報告と建築物等の個別調査等について 問合せ先

東海市役所都市建設部市街地整備課（中心街整備事務所）

【住所】 〒477-0031 東海市大田町東畑119番地

【電話番号】 0562-33-7761 【FAX】 0562-33-7775